

# 事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	1119	(H.24)No.	1119
-----------	------	-----------	------

事務事業名	公共交通対策事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
都市整備部	都市計画室	宮寄 敏	

会計区分	事業コード	382001
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款 土木費	公共交通対策事業	
項 土木管理費	(小事業名)	
目 交通対策費	公共交通対策事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	3	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
	基本政策	4	総合的な交通対策の推進
	施 策	1	交通対策
	小 施 策	3	公共交通の充実
重点施策コード	4-4.コミュニティ交通の充実		

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
交通不便地域の解消や、自家用車やバイクなどの移動手段を持たない交通移動不便者の移動手段の確保を推進し、だれもが不自由なく移動できる持続可能な交通システムの構築を目指す。
事業内容

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	報償費(地域公共交通会議報償費ほか)147千円 旅費(運輸局出張等)17千円 需用費(あららぎ号等消耗品、あららぎ号修繕等)156千円 役務費(あららぎ号任意保険料)186千円 委託料19,766千円(あららぎ号運行委託料2,806千円、ナッキー号運行委託料16,960千円) 原材料費(コミュニティバス停留所看板材料)0円	報償費(地域公共交通会議2回・12人報酬ほか)188千円 旅費(運輸局出張等)17千円 需用費(あららぎ号等消耗品、あららぎ号点検・タイヤ交換等)265千円 役務費(あららぎ号任意保険料、郵便料)170千円 委託料19,401千円(あららぎ号運行委託料2,775千円、ナッキー号運行委託料16,626千円) 原材料費(コミュニティバス停留所看板材料)11千円

交通不便地域において地域コミュニティバス事業等の導入、推進を図るとともに、コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行を行う。

H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)
コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行委託 地域公共交通会議等の報酬	コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行委託 地域公共交通会議等の報酬	コミュニティバス「ナッキー号」と「あららぎ号」の運行委託 地域公共交通会議等の報酬

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
<b>直接事業費</b>	<b>20,270千円</b>	<b>20,052千円</b>	<b>20,052千円</b>	<b>20,052千円</b>	<b>20,052千円</b>
内 国・県支出金	995	663	663	663	663
内 地方債					
内 その他( )	5,113	6,420	5,140	5,140	5,140
内 一般財源	(0)	14,162	14,249	14,249	14,249
人工数	職員 0.60人 臨時職員等	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人
<b>概算人件費</b>	<b>(0千円) 4,620千円</b>	<b>6,930千円</b>	<b>6,930千円</b>	<b>6,930千円</b>	<b>6,930千円</b>
<b>+ 総事業費</b>	<b>(0千円) 24,890千円</b>	<b>26,982千円</b>	<b>26,982千円</b>	<b>26,982千円</b>	<b>26,982千円</b>

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
利用者数等、ほぼ例年並みの運行が実施されたが、ナッキー号については、運賃据え置きによる一般財源の負担増、また、全体としては、県が自主運行バス補助金を縮小していく方針であり、財源確保の検討が必要となる。	ナッキー号運賃据え置きによる一般財源負担増については、受益者負担の観点から、改定を含め、あるべき姿を検討していく。また、財源確保については、一層の運行料金確保、協賛金確保等について積極的に取り組む必要がある。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	「名張市地域コミュニティ交通推進方針」に基づき市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の効率的な運行及び地域のコミュニティバスについては「地域づくり組織」との協働により、交通不便地域1箇所を残し、5地域においてバスの運行を開始できた。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している( 実践内容を記載 )	交通空白地・交通不便地において、名張市の支援のもと各地域が主体となり運行協議会等を設立して、コミュニティバスを運行している。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
高齢化により、ますます増加する交通移動不便者の移動手段確保に向けた取り組みが今後も必要です。そうした中で、今後は、市街地循環形コミバス「ナッキー号」の運行料金、運行形態等の改善、全体としての財源確保について検討していきます。	名張市地域コミュニティ交通推進方針